

3歳児健診における屈折検査導入について

令和5年4月から保健センターの3歳児健診にて屈折検査が導入されました。これまで3歳児健診では、視力検査が実施されてきましたが、屈折検査は弱視（メガネやコンタクトをしても視力がでないこと）の見落としを防ぐことを目的としています。

視覚は、6～8歳くらいでほぼ完成します。6～8歳くらいまでに発達しないと、弱視になる可能性があります。弱視は、早期発見・早期治療がとても大切です。しかし、乳幼児は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきにくいものです。

屈折検査は、弱視、斜視、眼疾患の早期発見に役立ちます。



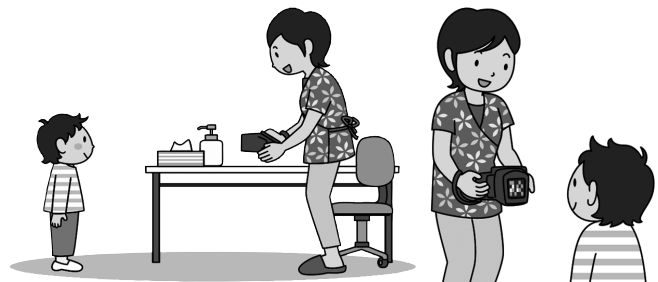
【屈折検査とは】

- ・遠視・近視・乱視の度数を調べる検査です。
- ・検査機器は、スポットビジョンスクリーナー (SVS) を使用します。
- ・検査場所は、うす暗い場所で実施します。
- ・検査方法は、1 m離れた位置からお子さんに機器を向け、機器画面を見ている間に検査を視能訓練士が実施します。
- ・検査時間は数分と短く、小さなお子さんでも安心して検査ができます。



スポットビジョンスクリーナー (SVS)

〈検査の様子〉



SVSの測定方法

(出典 イラスト掲載)
公益社団法人 日本眼科協会
「3歳児健診における視覚検査マニュアル」
令和3年7月

【屈折検査で異常を指摘されたら】

- ・眼科を受診して精密検査を受けましょう。
- ・子供の目の病気は本人が不自由を訴えないことが多いため、見え方に問題がないような場合でも、必ず眼科を受診しましょう。